

電気通信設備点検業務共通仕様書

目 次

第1章 総 則

第1-1条	適用	1
第1-2条	用語の定義	1
第1-3条	受発注者の責務	3
第1-4条	業務の着手	3
第1-5条	設計図書の貸与・支給及び点検	3
第1-6条	監督員	3
第1-7条	主任技術者	3
第1-8条	技術員等	4
第1-9条	提出書類	4
第1-10条	打合せ等	5
第1-11条	業務計画書	5
第1-12条	貸与品等	6
第1-13条	建設副産物	6
第1-14条	関係官公庁への手続等	6
第1-15条	地元関係者との交渉等	7
第1-16条	土地への立入り等	7
第1-17条	成果物の提出	7
第1-18条	関係法令及び条例の遵守	8
第1-19条	業務の実施	8
第1-20条	業務の実施時間	8
第1-21条	休日又は夜間における作業	8
第1-22条	臨機の措置	9
第1-23条	監督員による確認及び立会い	9
第1-24条	完了検査	9
第1-25条	修補	10
第1-26条	条件変更等	10
第1-27条	契約変更	10
第1-28条	履行機関の変更	11
第1-29条	業務の一時停止	11
第1-30条	発注者の賠償責任	11
第1-31条	受注者の賠償責任	11
第1-32条	再委託	12
第1-33条	成果物の使用等	12
第1-34条	守秘義務	12
第1-35条	安全等の確保	12
第1-36条	発生品	13
第1-37条	行政情報流出防止対策の強化	13

第1-38条 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置	15
第1-39条 保険加入の義務	15

第2章 電気通信設備点検

第2-1条 目的	16
第2-2条 適用	16
第2-3条 一般事項	16
第2-4条 業務内容	16
第2-5条 業務計画	16
第2-6条 総合点検	16
第2-7条 個別点検	17
第2-8条 臨時点検	17
第2-9条 点検作業	17
第2-10条 報告等	17
第2-11条 点検記録簿	18
第2-12条 計測器具等	18